

# 平成30年度事業計画書

## I. 基本方針

農業経営の規模拡大や農用地等の集団化などによる農用地等の利用の効率的及び高度化のなお一層の促進を図るため、県、市町、農業団体等関係機関・団体等との緊密な連携のもと、担い手への農用地等の利用集積を促進するための農地中間管理事業や農地売買等特例事業の推進に取り組むこととする。

とりわけ、農地中間管理事業については、中山間地域での推進を強化するとともに、農業委員会の新制度への移行に伴う農地利用最適化推進委員との連携や、新たに制度化された「機構関連農地整備事業」などの関連施策に取り組むこと等により、一層の推進を図るものとする。

また、新規就農支援のための「就農支援資金貸付等事業」や、浅所陥没の復旧のための「特定鉦害復旧事業」についても、適確に取り組むこととする。

## II. 事業内容

### 1. 農地中間管理事業

農用地等の貸借による担い手への集積・集約化を促進するため、県の「農地中間管理事業の推進に関する基本方針」に則して、関係機関・団体等との連携を一層強化し、各市町に設定した「重点区域」を核として、次の取組みを実施する。

- (1) 事業の普及推進
- (2) 相談窓口の設置
- (3) 農用地等の借受け及び貸付け
- (4) 農用地等の管理等

区 分	借 受 (出し手農家→公社)		貸 付 (公社→受け手農家)	
	件 数 (件)	面 積 (ha)	件 数 (件)	面 積 (ha)
計 画	6 1 0	5 0 0	1 1 0	5 0 0

区 分	管 理	
	件 数 (件)	面 積 (ha)
計 画	1 1	1 0

## 2. 農地売買等特例事業

農用地等の売買による担い手の農業経営の規模拡大や農用地等の集団化を促進するため、県の「農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針」に則して、関係機関・団体等と連携して、次の取組みを実施する。

- (1) 事業の普及推進
- (2) 農用地等の買入れ及び売渡し
- (3) 関係団体等との連携活動

区 分	買 入			売 渡		
	件 数 (件)	面 積 (10a)	価 格 (千円)	件 数 (件)	面 積 (10a)	価 格 (千円)
国庫補助事業	125	500	450,000	131	525	472,500
県単補助事業	13	52	46,800	14	55	49,140
公社単独事業	25	100	90,000	26	105	94,500
合 計	163	652	586,800	171	685	616,140

## 3. 就農支援資金貸付等事業

農家の後継ぎや新規参入者など幅広い就農希望者の就農を支援するため、関係機関・団体等と連携して、次の取組みを実施する。

- (1) 就農支援資金の償還管理
- (2) 就農支援資金の償還減免
- (3) 新規就農に関する就農相談窓口の設置及び情報の提供

### 〈 就農支援資金の償還管理 〉

区 分	件 数	残 高 (千円)	備 考
期 首	50	39,109	
当 期 償 還	約定償還見込	36	5,159
	延滞回収見込	3	300
	縣市町補助金	8	7,071
期 末	43	26,579	

〈 新規就農に関する就農相談窓口の設置及び情報の提供 〉

区 分	設置場所	開催時期	関連イベント
県 内	農業大学校	11月、2月	社会人基礎講座
	農業試験研究センター	11月	農試ふれあい祭り
	農業公社内	常設	
県 外	東京	7月、2月	新・農業人フェア
	広島	9月	新・農業人フェア
	大阪	1月	新・農業人フェア
	福岡	9月、2月	新・農業人フェア
合 計		9回	

#### 4. 特定鉱害復旧事業

採炭跡又は坑道跡の崩壊に起因する深さ50m以内の浅所陥没が発生した場合、迅速かつ適正な復旧を行うため、九州経済産業局及び県の指導のもと、県現地機関・市町等との緊密な連携により、次の取組みを実施する。

- (1) 浅所陥没の現地調査
- (2) 復旧事業の推進

復旧事業件数 (件)	工 事 費 (千円)
5	5, 0 0 0